

# 平成30年度 事業報告

## 1. 概 要

平成30年度においては、助成事業として、医学・歯学の教育研究の奨励及び助成、医学部・歯学部及び大学病院等の運営助成並びに患者、職員及び学生に対する便宜供与として、コンビニエンスストアを初めとする各種店舗の運営など事業計画に基づく事業を滞りなく行った。薬局係は懸案事項であった薬剤師不足についても必要な人員を採用することができ1月から17:30までの通常営業を行っている。しかし、薬局係に於いては薬価改定の影響により薬価差益による利益が減となった。コンビニ係（ローソン）については10年経過後のフランチャイズ契約も無事に締結し順調に営業をおこなっており、売店係（ベーカリーボードイン）及び寝具係の事業も堅調に推移している。一方「入院療養に必要不可欠の諸施設の便宜の供与事業」として病棟の各階に公衆電話を設置しているが、（株）NTTから使用量の少ない電話を撤去して欲しい旨の依頼があり撤去することとした。だが、病院から何らかの形で公衆電話を設置して欲しい旨の依頼があったため特殊簡易公衆電話の設置を行うこととし7月に設置している。さらに、レストラン係（アンゼラス）及びラウンジ係（ぼんぺ）においては、病院栄養管理室の指導を受けながら提供メニューのなかで減塩への取り組みを開始したところである。なお、5月でオープンして3年目となった喫茶係（タリーズ）においては前年9月から12月まで複数の要因が重なり売上が前年同月比で減となったが1月からは回復し上回っている。

以上のとおり、各係の状況は様々であったが、平成30年度の事業については全体として滞りなく実施し所期の目的は達成したものである。

## 2. 事業内容

### (1) 医学・歯学の教育研究の奨励及び助成事業

医学・歯学の進展に寄与する重要かつ将来性のある教育研究の遂行を助成

### (2) 医学部・歯学部及び大学病院等の運営助成事業

医学部、歯学部及び大学病院等の運営に対し必要と思われる事項への助成

### (3) 患者支援事業

入院患者のための行事等への支援

### (4) 職員及び学生に対する福利厚生事業

レストラン等の事業運営並びに職員及び学生に対する学事研修の奨励助成

### (5) 患者、職員及び学生に対する必需品の供給事業

コンビニエンスストア、売店等での必需品の供給事業

### (6) 入院療養に必要不可欠の諸施設の便宜の供与事業

国際医療センターにおけるカード式テレビ及びランドリー並びに公衆電話の供与

### (7) 長崎大学からの委託事業

入院患者への寝具設備類・病衣の賃貸借及びベッドメーカー業務の請負

### (8) 保険薬局事業

院外において調剤薬局の運営及び医療品の販売

### (9) その他

保育園施設の貸与